

平成28年9月

逗子市教育委員会定例会

平成28年9月20日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成28年9月20日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 山 西 優 二

委員長職務代理者 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 委 員 塚 越 暁

教 育 長 村 松 雅

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長
教育総務課長事務取扱 村 松 隆

学 校 教 育 課 長 川 名 裕

学校教育課担当課長 小 野 憲

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

事務局

教育総務課副主幹 坂 本 周 史

教育総務課主事補 森 田 舞

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時30分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、塚越委員

○山西委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○山西委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年逗子市教育委員会9月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、塚越委員をお願いいたします。

それでは、これより会議日程に入ります。

◎日程第1「7月定例会会議録の承認について」

○山西委員長

日程第1「7月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

いかがでしょうか。会議録について御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、7月定例会会議録は承認いたします。

塚越委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「8月定例会会議録の承認について」

○山西委員長

日程第2「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について何か御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○山西委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

私からは、8月26日に行われました湘南三浦教育事務所管内教育長会議の内容について御報告をいたします。教育事務所長の挨拶の中では、県の動きとして、やまゆり園の事件の件、教育委員会が直接ということではありませんが、県としての大きなこととして受け止めているということ。それから台風による状況、「ポケモンGO」について、夏休み中ではありましたが、若干かかわっているような様子という挨拶がありました。

議題としては、職員課からは教頭候補者選考試験について、事故・不祥事防止についてが主な内容でした。教頭候補者選考試験については、手続と状況の報告がありました。事故・不祥事の防止については、平成25年度以降、処分数が減少はしているけれども、引き続き不祥事防止に努めていただきたいというような内容の報告がありました。それから指導課からは、夏休みに行われた教育課程研究会の概要、出席者、内容についての報告がありました。それから初任者研修についても、本年度今まで終わっている状況についての報告がありました。ちなみに、逗子市の初任者については、葉山町、三浦市との合同で夏休み中に宿泊の研修を行い、全員元気に参加をしていたと聞いております。

議題が終わった後は、参加地区の情報交換が行われました。主なものを申し上げますと、鎌倉市からは大船中学校の新校舎ができて、この9月から仮設校舎から本校舎に入ること、それについての概要がありました。かなりゆったりとした敷地に施設が配置されていることと、それから鎌倉芸術館と同じ方が設計をしたので、一見学校に見えないと言っておりましたので、何か機会があったら行きたいと思います。

藤沢市からは、新聞等でも報道されましたが、学校給食会の会計の不祥事についての状況の話がありました。公会計に切りかわる段階で状況が発覚をしたと聞いております。

それから三浦市からは、学校のセキュリティについて、他市の状況はどうかという質問がありました。校舎の周りが塀のような囲いに囲まれてないので、その辺のところについていろいろ検討しているという話がありました。

逗子市からは、機構改革に取り組んでいるということで、パブリックコメントを印刷した

資料をお配りしましたが、今後もあまりこれについては他市が行う予定がなさそうなので、情報交換のテーマにはあまりならなそうでしたけれども、一応は今の取り組み状況についてお伝えをしました。以上です。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はいかがでしょうか。

○塚越委員

夏休み、初任者の先生方の研修を持たれたというお話があったのですが、学校訪問で学校へ伺うたびに、初任の先生方が非常に頑張っている。それを学校全体でフォローしていくというお話を校長先生から伺っていますが、こちらの研修も具体的にどのような内容で、先生方は今、どう初任の先生のような状態にあるのかということをお聞かせいただければと思います。

○村松教育長

私から、初任者研修の概要についてお話をし、宿泊研修については参加をした者が、後ほど。

まずは、初任者研修は、初任者研修制度というのが全国的な制度として法的にあります。採用された1年目については、1年間、条件附採用期間、よく民間では大体半年になっていますけれども、教員の場合、1年間で、その1年間については必要最低の研修内容が決まっています、その研修内容を受ける。その研修は学校の中で行うもの、それから市の教育委員会が行うもの、それから任命した県の教育委員会が行うものということで、1年間のプログラムで重複しないような内容でできています。そのうち、宿泊のものについては、大体どこも夏季休業中に行っている。それで三浦市と葉山町と逗子市と、人事交流という意味合いも含めて、また規模とかも含めて8月に行われたというところです。

○小野学校教育課担当課長

研修は、1泊2日の2日間の日程で行われましたが、初日は現役の逗子市と葉山町の校長先生お1人ずつが講師になって、児童・生徒指導の観点、それから授業づくりの観点ということで、それぞれ御講義をいただきました。子どもとのかかわりという部分と、それから授業をどのようにつくっていくか、先生のほうが楽しまなければ、子どもたちにわかる授業や楽しい授業というのはつukれないのだというようなこと。それから、子どもたちの発想というのは一人ひとりさまざま、先生の価値観というものが全てじゃない、それを押しつけるような形ではなくて、子どもたちの発想をよく観察しながら、それを取り込みながらかかわ

っていくということが大事だ、というようなお話をそれぞれの先生がしていたという初日の印象でした。

2日目については、博物館と美術館、小網代の森を見学して、そこで見学するときのポイントや、子どもたちを連れて行ったときにどんなようにそういうところを見学するといったのか。そのポイントなどを、それぞれのところの講師の先生にお話しいただきました。それを実際に学校で子どもたちを連れて行くときに役に立つ部分とか、あるいは観察するときのポイントというの、両方の目でというか、指導者側の目と、それから受ける側の目と、両方を体験するというような形で見てきたということで、良かったという感想が参加者からも出ています。簡単ですが、以上です。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか、何か御意見とか。

○塚越委員

多分、1学期というか、夏休み前にずっと現場で頑張ってもらって、夏休みのちょっとあく、この期間にそういう俯瞰した目線というか、全体を見る目線と、あと市をまたいで横のつながりをつくられるというのは、多分先生方にとって非常に心強い、いい機会になったのではないかなと、お話を伺って思いました。ありがとうございます。

○村松教育長

今の内容で、時間外には、懇親会も自己負担で行って、それぞれ共通の悩みとか、小さな中学校だと1つの教科が1つの市で1人しかいない。新採用としてはいるのですけれども、教科という点ではほかの誰にも話ができないというのが、地区がまたがると同じ教科、例えば音楽とか、そういう人で話が合う場合もあるので、そういう点ではこの3市、合同でやっているというのも効果があると思います。それから管理職だけではなくて、先輩教員も参加をするということになっていて、何年かたった人からのアドバイスも聞けるというコーナーも用意しています。

○塚越委員

今後そういう横の市をまたいでつながりというのは、先生方でつくられる機会ってあるのですか。初任の先生方で。そういう横のつながりというのは、すごくいいなとお話を伺って思いましたけど。

○村松教育長

最近の若い方ですから、いろいろネットワークはつくるとは思いますけれども、会として集

まる機会はないのですか。

○小野学校教育課担当課長

この3市町で集まるという特別な機会はないのですけれども、県で初任者研修、それから湘三管内での初任者研修というのがまだ何回かありますので、そこへ行ったときに、今まで市の中だけのつながりで動いていたのが広がるというところは、毎年あります。

○山西委員長

ほかにいかがでしょうか。

○横地委員

一番最初に教育長がやまゆり園のお話をされたのですけれども、福祉施設ですと厚生労働省から県から通達が来て、十分注意してくださいと。それに伴った訓練もしてくださいとあり、またもう一つ、やまゆり園の外からの被害じゃなくて、きょうもお天気が悪いのですけれども、水害とかそういうことに対する準備とか、その2つの施設警備の点が今どうなっているのかというところを聞きたいと思います。

○村松教育長

教育委員会の所管ではないので、主な話題としては、障がいについての教育がどう行われているか。例えば、今回も、障がいというものについての正しい認識がない。本来だったら一番接していて教育を受けて理解をしているはずの元職員の立場で正しい理解をしていないということが一番のきっかけですので、事故防止というよりも、どこの段階で正しい理解が得られなかったのかというような問題とか、それから例えば佐賀県の情報漏えいについて、システムをどうするというのではなくて、どこで持っている知識が間違っただけに使われてしまって、どこで変わってしまったのか、どこで教育しておけばよかったのかという、教育の視点からの見方が多かったかなというように思っています。台風その他の事故防止については、やはり子どもたちの安全・安心というのが最優先ですので、三浦市の校舎のセキュリティのことも多分、例の事件がきっかけにはなっていると思いますけれども、物理的なものと、あとは情報連携をきちっとしながら、いつも安全という視点を最優先にするということは、いろいろな機会に確認をしています。

○横地委員

障がいの認識ということは、あ、そうかという意外なお言葉があって、初めてというか、ちょっと認識を新たにしました。教育委員会ということであるので、やはり今、子どもたちの障がいの認識をどうやって、パラリンピックも今、終わったばかりですけれども、障がい

のある人も一人の個人として、市民として存在するということが教育の中に入れていくかというの、本当に大切なことだと思います。また、将来逗子市で教育部と福祉の一部が入るといところで、その辺の認識も教育の中にぜひ入ってほしいなと思いました。

あとは、不審者等は20年以上前ですかね、池田小学校の事件以来、どこの学校、施設であっても、ハードを固めてきているのですけれども、今回関係者の方の事件ということで、どうやって防いでいこうか頭を悩ますところですが、その辺も万全にしていっていただきたいなという思いです。

それから、台風等も逗子市、意外と川が過去氾濫したところもありますので、今、過去の経験が生かされないぐらい雨が降るといこともあるので、その辺も注意深く子どもの安全を守ってほしいと思いました。

○山西委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。今の件でちょっと1件だけ。これはあくまで個人的な意見ですが。障がいという問題を教育もしくは福祉教育の一環で取り上げるときに、私もいくつかの実践を見てくる中で、かつてお話ししたこともあるのですが、3つの視点から障がいを見るという実践が数年前に武蔵野市で行われています。それはまず、いわゆる障がい者と言われている人の持っている障がいで何なんだろうという視点が1番目の障がいの捉え方で、2番目は、その人たちを取り巻く社会的な意味でのバリアというのが大きな障害になっているという捉え方が2番目の障がいで、3番目は、やはりいわゆる障がい者という人たちを見る多くの人たちの心の中における、ある種の差別につながるような障害といつか、これも一つのバリアですね。この3つの障がいをやはり障がいという言葉の中できちっと捉え直していくことが、これからの教育にとってすごく大切だろうと。

この実践も、絵を通して、ある中学校で総合的な学習の時間の中で行っていたのですが、1年間の振り返りの中で、中学生たちがその3つの障がいというのが心にぐさっと残っているという報告会をやっていたことがあって、ちょっと、すごくシンプルだけれども、すんと中学生に落ちる。こういう障がいの捉え方というのが実践の中でずっと残っているというのが、すごく私にとっても印象深かった実践があって、今、障がいをどう扱うかというのは、ちょっとそういう視点も逗子でも大切にしていきたいかなと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

○桑原委員

関連で、少し話が飛躍して申しわけないのですが、今、山西委員長がおっしゃった

のは、障がいの捉え方ですね。当事者の方がもって障がいが生まれれば、社会的な環境要因のものもあるし、人の心が持つ障がいもあるということでは、そういった研究がかなり進んで、今のパラリンピックでも、自分と違う個性を持った方を認めるということが非常に、ある意味、進んでいる一方、いわゆるいじめのような、同質を求めるといったものが逆に強くなっているなどという印象もあります。今、山西委員長がおっしゃった障がいの3つの捉え方というのは、障がいの方だけでなく、全ての人の社会的な環境であったり、心の中にあるものが、例えば一見同じように見える人の違う個性を受け入れられないということと結びつくと思うので、今、話題が障がい者の施設のことがありましたので、こうなりましたけれども、ここにとどまらずに、広くさまざまな文化や個性の方を受け入れるところに発展できればなと。ちょっと意見として言わせていただきました。

○山西委員長

ありがとうございます。ほかに。では、教育部長から報告をお願いしてよろしいでしょうか。

○石黒教育部長

それでは、平成28年逗子市議会第3回定例会の概要について御報告をさせていただきます。市議会第3回定例会は、会期を9月6日から9月30日までの25日間として現在開催されておりますが、ここでは本日までの審議経過について御報告をさせていただきます。

今定例会の付議事案は、報告5件、議案13件、陳情6件が上程されました。教育部が直接かかわる議案は、平成27年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定についてのほかはございませんが、その他関連する案件も含めて御報告をさせていただきます。

まず、招集日の9月6日の本会議におきまして、会期の決定がなされました。その後、全員協議会が開かれ、市長報告が行われました。その後再び本会議が開催され、福祉部が所管しております（仮称）療育・教育の総合センター改修工事につきまして、市議会の御指摘をいただきました建物の統一性、これは教育研究所が入る3階部分の廊下、ホール、トイレの床、壁、設備について、1、2階と同様の仕様による施工を行うものです。そして利用者の利便性等について改めて考慮し、ベビーカーや車椅子利用者等が駐車場からスムーズな移動ができるように、歩道の切り下げを行うなどの工事を行うため、設計変更の必要が生じ、契約金額を1,438万9,920円増額し、工事請負金額を3億1,959万2,520円とする契約金額の変更について、8月10日に専決処分をした旨の報告が行われました。その他の議案8件、陳情6件は各常任委員会に付託され、初日の本会議は終了いたしました。

翌7日は、教育民生常任委員会が開催され、逗子市子ども発達支援センター条例の制定についてを含む議案は全て可決されました。

8日は総務常任委員会が開かれ、こどもセクションの教育委員会への設置を含む逗子市事務分掌条例の全部改正についての審査が行われ、総務部職員の出席、また審査の途中からは市長出席のもと質疑が行われ、表決においては1名の反対があったものの、賛成多数により原案のとおり可決されました。

9日は本会議が開かれ、岩室議員ほか9名をもって決算特別委員会が設置された後、議案第52号平成27年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定についてのほか議案第53号、54号、55号、56号の4特別会計歳入歳出決算の認定についての計5件の議案が提出され、同委員会に付託されました。同委員会は、岩室委員を委員長として12日から14日までの3日間で所管別審査及び全般審査が、16日に総括結論が行われ、質疑後、採決の結果、一般会計並びに国民健康保険事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業の3特別会計につきましては賛成多数により、下水道事業特別会計につきましては全会一致をもちまして原案のとおり認定すべきものと可決されました。

なお、本日は基地対策特別委員会が開催されております。

以上が本日までの市議会第3回定例会の概要でございます。今後につきましては、28日に本会議が開かれ、その場で議案の委員長報告と表決が行われ、陳情の委員会審査結果の報告がなされる予定です。その後、一般質問に移行し、30日をもって閉会となる予定でございます。

以上で報告を終わります。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。今の市議会報告に対して御意見、御質問はいかがでしょうか。

○横地委員

教育と療育の総合センターについて、今回お話があったということですがけれども、市長からも各いろいろな団体に御説明があって、私も3回ぐらい、それぞれ子ども会議だったり幼稚園・保育園の先生宛てだったりというような、あと教育のところでも総合教育会議ですか、そういうのでもお話を伺いまして、印象としては本当に一番の利用者の方、市民の方が一番御意見がやはりあるのではないかなと思いました。その中に、実際に今、障がいのある、その支援を受けている方が一番不安に思っているのかなというのを印象として受けています。

団体等でありますと、前向きな意見もあつたりとありますけれども、やはり市民一人ひとりが一番不安なのだというのが実感としてわかりましたので、その辺は市長にも意見を述べさせていただいています。これからも、今は助走のところではありますけれども、当事者の意見に耳を傾け、体制を整えていってほしいなと思っています。私もいろいろな方々からの話に耳を傾け、意見も言っていきたいと思っております。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○塚越委員

今、横地委員がおっしゃられた機構改革の件につきましては、委員同士も非常に話を、情報共有しておりますし、総合教育会議の場で意見を出し合ったとおり、なかなか福祉と教育と違う、もともと別だったものを一緒にするというのは大変大きな試みだとは思いますが、仕組みとしてセンターを中心に、属人的ではなく、うまくお互いが連携を保ちながら、いい形に市民サービスを向上していくということを我々教育委員会、ここの場も含めて意識を高めて実行していくことによって、機構改革が実現、本質的な価値が実現されていくのではないかなというふうに感じております。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

○桑原委員

委員会のほうは賛成多数ということで、機構改革が予定どおり、計画どおり実施というところに方向性が出てきたかなという印象です。あと、療育・教育総合センターも12月にオープンということで具体化してきたので、本当にいよいよかなという感覚を持ちました。今、両委員がおっしゃったように、教育委員としてもこの新しい機構改革に対しても、取り組みについては検討を続けていますので、引き続きそれを具体化して、いい形にできればなと思っていますので、いよいよ本格的な検討にかかりたいと思ったところです。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。ほかによろしいですか。

○村松教育長

今のお話だと、いろいろな利用者の方が不安に思うということは、逆に言えば、今の現状の逗子市のサービスに対して、ある程度肯定的なのだろうと思うのですね。これは非常に不満もあれば、逆に変化に期待をするわけですから、今のサービスが、今受けているものにつ

いては特に肯定をされている。そしてそれが変化するのが、マイナスに変化するのではないかという不安ということです。私たちは少しでもプラスになるようにという視点なので、この始まる前の時期の不安というのは、これは解消がなかなかしづらい。説明等もそうなんですけれども、実際にサービスや連携が始まってからのものは、あのときはそう思ったけれども、いい方向になったねというふうになるような努力は引き続きしていかなければいけないと感じています。

○山西委員長

私からも。多分これからはこういった福祉と教育をどうリンクさせていくかというのは、非常にテーマとして、わずかの期間で終わるものではなくて、これからますますそのリンクのさせ方というのは問われてくるだろう。それは恐らく、福祉の世界においても、今まで障がい者、児童もしくは子ども、そして高齢者という枠の中でつくってきた福祉が、その福祉の枠外に広がりつつある。特に、例えば学校教育に見る福祉だとか、今、逗子市でも 多文化共生というようなところから、もう一度福祉の問題を広げていこうとする動きがある。一方では、当然教育の世界でも学校教育を軸に考えていたものから、家庭教育、社会教育、生涯教育という、既存のテーマを見つつも、それらを全体をどうつなげていくかという議論になっていく。そうすると、ますます逗子市という一つの自治体の中でも福祉と教育をどう関連づけていくかというのが常に大きなテーマとして、これから出てくるだろうと思いますので、その中で、どういう機構をつくり出していくのか、行政として求められてくるかというのは、もうそう簡単には、すぐに一つの答えには至らないとは思いますが、ただ、既存の枠だけで物事というのは今、徐々につなげようというところで、今回は特に軸を子どもにするという、子どもを軸にすることによって、逆に子どもと大人のつながりとか、いろいろなものがまた見えてくる。そしてさっきも言っている障がいの問題、特に高齢者の問題から、福祉とつながる人たちの問題までも今、逗子市の中でもあえてつなげようとする動きが見えてきていますので、そういったことも今後私たちも大切にしていきたいなと思っております。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次の案件に入ってよろしいですか。

◎日程第4「報告第14号教育委員会職員の人事について」

○山西委員長

それでは、日程第4「報告第14号教育委員会職員の人事について」を議題とします。事務

局より報告をお願いします。

○村松教育部次長

報告第14号教育委員会職員の人事について御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成28年9月1日付で教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告をするものです。以上です。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。本件についての御質疑、御意見はいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事についてを終了します。

◎日程第5「その他」

○山西委員長

それでは、次、日程第5「その他」を議題とします。

その他としては2点ありますので、まず図書館から説明をお願いします。

○小川図書館長

分室を含めた図書館の特別整理期間のための休館日について御報告申し上げます。

特別整理期間、棚卸しに当たりますが、休館日については、逗子市立図書館条例施行規則第3条で、15日を超えない範囲で委員会が指定する期間と規定されております。今年度の具体的な日程は、10月11日（火曜日）から19日（水曜日）の9日間で実施いたします。なお、「広報ずし」、図書館のホームページ、図書館内の掲示等で利用者への周知徹底を図っております。以上です。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。10月11日から19日ということですね。この件についてはいかがでしょうか。よろしいですか。よろしくをお願いします。

○桑原委員

今の特別整理期間についてお話あったのですが、最近の図書館の様子ですとか、そういうことについてちょっと報告をいただければと思うのですが。

○小川図書館長

夏休み期間中が中心になると思いますけれども、大体平年どおりというか、多い日は約2,000人の入館者、平均で1,700人程度の入館者となっております。夏休み中、子ども対象の行事としては、7月25日に「ドライアイスで実験」という科学遊び講座を実施しております。小学校3年生以上ということですが、即申し込みが定員に達しております。それから、夏休み期間中に図書館探検クイズラリーを7月16日から9月4日まで実施しておりましたが、500人以上の小学生の参加がございました。夏休みおはなし会は8月24日から27日の4日間通しで、これはボランティアの方々の御協力を得て実施しております。そのほかに図書館として今年度力を入れてきたのが展示で、特に行政関係とのコラボレーションという展示を進めておりまして、先ほども話題になっておりましたけれども、4月から障がい者差別解消法が実施されたので、それに関して、「ともに生きる社会をつくる」という展示を5月に実施して、6月は食育月間に関連して実施をしております。また、6月から7月にかけて18歳からの選挙権、7月から8月にかけてフェアトレードタウンになったことでの展示ということで、各担当課とも連携を行っております。そのほかに年間を通してですけれども、「褒めて育てる」をテーマにした展示を年間通してやろうという形になっております。

分室に関しましては、小坪はほぼ以前の公民館図書室時代と変わらない利用状況に戻ってきております。沼間はまだもう少しですが、特に沼間の場合には、子どもとその母親の利用がないということが統計から出てきております。これはそういう人たちを対象とした行事が少なくなっているということだろうと思っていますけれども、今、図書館としては展示をしたり、おはなし会をしたり、映画会等を行ったりしてきていますので、この夏休みも行ったのですが、今後もそれを続けていきたいというふうに考えております。以上です。

○桑原委員

先ほど福祉のほうが評判がいいので、かわることでは、あの場合、ちょっと前までは指定管理。随分図書館のことを私たちが勉強しましたが、本当に市民から信頼が厚く、評判のいい図書館ですので、今伺った限りでも、いろいろな取り組みをしていただいているなということが、本当に逗子市の財産だなという感じです。

あと、今沼間のコミセンになってからのお話もあつたのですけれども、利用が1,700人位ということだったのですけれども、今やはり子どもの読書離れということも叫ばれていて、そういった意味では子どもがターゲットのこともいろいろやられているのですけれども、そこら辺を図書館としての感覚で構わないのですけれども、どんな様子かも伺えればと思いま

す。

○小川図書館長

小学生、中学生も入っていますけれども、学校との連携を行っていきまして、学校でおはなし会をすとか、またまとまった本を届けて、課題に合わせた勉強ができるような形をとっております。小学校は特にそれに対して協力していただいていますので、子どもたち、特に小学生に対してはそこそこうまくいっているかもしれない。また幼稚園児あるいはもうちょっと小さい子どもに対しては、ブックスタートが4カ月健診から始まっていますので、今おはなし会に来る幼い子ども連れのお母さんたちが増えてきております。統計的に見ますと、中学生、高校生、それから20代の利用が落ちております。最大の理由はスマホ。例えば読書もスマホで可能ですし、映画もそう、音楽もそうですから、その世代の利用が、統計で見ると、相当落ちております。そこは、これはもう図書館として手を打つ難しさを痛感しておりますが、これは今後もさらに続くだろうと思っています。逆に、高齢者はそういった機械はあまり使っていませんから、図書館に来る人たちがふえておりまして、毎朝の行列のうち8割方は仕事に行っていらっしゃらない方たちということになっています。そのあたりを今後どうするか、課題と思っております。

○桑原委員

開館前に並んでいらっしゃる様子、よくお見かけして、そういった意味では広く市民の方にとって、本当に居心地のいい場所になっていて、いろいろな意味でそういった知識に触れる環境が整っていて、すばらしいと思う反面、本当にスマートフォンの登場というのは、今すぐに結論出るものでないので、今後どういうふうに我々が、人工知能も含めて、そういったものにつき合っていくかということでは、逆に言うと図書館のような知識の宝庫のところ、一つの解決策みたいなことができるのかなという思いもあるので、教育委員会としても今の図書館のすばらしさを生かしつつ、若い世代にどのように活字とペーパーというか、文化をどう継承していくかというのを、これから教科書も全部タブレットになるとかそういう話もありますので、じっくりと考えていければと思います。

○小川図書館長

いわゆる電子情報というのは、そのときに見ないと消えてしまう可能性があるものです。それに対して活字になったものは消えないという大きなメリットであるわけです。ただ、例えば出版する側から言えば、今、百科事典は全部出版が止まっています。なぜ出版されてないかという、10年に一遍位出していたのですけれども、それを維持するためにはものすごく

ほかにかがででしょうか。

○桑原委員

図書館のことを伺ったので、図書館としては改めて意識しなければいけないのは、社会教育の施設であるということですかね。ネットで情報がとれると、本当に自分に必要なものしか見ないし、自分と同じ価値観の人というか、図書館というのは多くの方が一堂に集っていて、でもそこで本を読む知識を得るという一つの目的のために、さまざまな方が一堂に会っていて、だからこそ静かにしなければいけないとか、だからこそみんなが使う本なので、丁寧に扱わなければいけないとか、やっぱりそこで大きく社会性を培う場でもあると思いますので、そういった意味で図書館が持つ意義を、本当に再考して、再認識して、ただ活字離れだけではなくてというところは、本当に痛感するところなので、大切に維持していきたいなと思います。

○山西委員長

まさしく先ほど館長のほうからお話しがあったように、差別であるとか食育であるとかフェアトレードだとか、そういうテーマを公的な社会教育の場である図書館がきちっと出していくということは、すごく大きな意味があると思うので、それは社会教育課ともいい意味でリンクしながらというところで、ぜひともそういった風潮をこれからも大切にしていきたいと思いますね。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、続いてアートフェスティバルについて説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○村松教育部次長

申しわけございません。市民協働部長、文化スポーツ課長が市議会基地対策特別委員会に出席をしておりますので、逗子アートフェスティバル2016につきまして、私から御報告させていただきます。

お手元にお配りをいたしましたパンフレットも御参照いただきたいと思います。今年で4年目を迎えます逗子アートフェスティバル、今年は10月8日（土曜日）から11月6日（日曜日）までを前期、11月19日（土曜日）から11月27日（日曜日）までを後期といたしまして、市内各所で逗子アートフェスティバル開催をいたします。今年も市民の皆様が主体となる逗子アートフェスティバルの内容となっております、市民企画が31、伝統の文化祭が19など、合わせて54の企画が行われる予定となっております。イベントの内容につきましては、お手元のパンフレットのとおりです。なお、このパンフレットでございますが、私立を含みます市内の小学校、中学校、高等学校に配布をするほか、公共施設にも配布をいたしまして、アー

トフェスティバル2016の周知に努めてまいります。約2カ月間にわたるこのアートフェスティバル、委員の皆様にもぜひ御参加賜りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○山西委員長

ありがとうございます。本件について何か御質疑、御意見はいかがでしょうか。

このパンフレットの配布は、いつから。

○村松教育部次長

もう配布のほうは始まっていると思います。

○山西委員長

いかがでしょうか。

○桑原委員

きょう御担当の方がいらっしゃらないということで、お伝え願えればと思うのですが、でも、拝見すると、いろいろな工夫がされて、今回は規模の小さいアートフェスだと思っておりますけれども、だからこそその市民企画がメインに出ていて、それなりのおもしろさはあると思います。あと、ちょっと私のほうで気になったのは、今までずっと逗子の文化祭が、こちらに66回とありますけれども、という形で続いていたところにアートフェスティバルという形での融合というか、包含というところでは、文化祭というものがどんな影響を受けているかとか、今の状況というところ、一つの傾向と、文化祭の高齢化ということも、かつてお話あったと思うのですが、そういったところがどうなられているのかと、気になったので、また機会があるときに御報告いただければと思います。

○山西委員長

一応お伝えいただくという感じになりますかね。

○村松教育部次長

はい、かしこまりました。お伝えをいたします。

○山西委員長

あと今の部分、ちょっとのせる形になるかもしれませんが、かつてやはり逗子でアートフェスティバルをやるという話の中で、お隣の葉山町が長年にわたっていろいろなフェスティバルを試行的にやってきて、そのプロセス、私も参加していたことがあるのですが、やはり先ほどの図書館と一緒に、学校とこういう地域がどう連携した、どういうプログラムをつくるかということも、非常に大きなテーマで、前、葉山町で私が参加したときは、南郷中学

校を舞台にして、学校の文化祭とこういう地域のアートフェスティバルをどうリンクしたらいいのかという議論を行ったこともあります。つまり、それぞれがそれぞれ独立した形で文化祭をやるのではなくて、この10月から11月は学校もいろいろな文化祭をやっています。そのときに、葉山町だったら春にアートフェスティバルをやりますから、そこで地域のいろいろな素材に中学生とか先生方が出会ったら、秋口にそれを生かすとか、何か全体がつながり合っていくような形で、こういうアートを通して、また文化を通してやっていくという、そんなことをかつて葉山町でも少しやってみようということで、行った記憶があるのですが、何か逗子市でも今、会場として小学校を使ったりというケースがあるかもしれませんが、この場合、時期がほとんど、各学校でやっている時期と重なっていますから、何か今後そういったことも少し検討していくということも可能なのかなという気がします。

今、全国各地でこういった地域なりのアートフェスティバル、増えてきていますので、ちょうど今、瀬戸内国際芸術祭が今年、3年に1回、春、夏、秋という形で、あそこは外部機関、私も春は瀬戸内までわざわざ足を運んで、1週間ぐらい、いろいろなフェスティバルを回っていたということもあったのですが、やはり非常におもしろい試みを地域レベルでやっていますので、そういう動きにも学びながら、逗子らしきアートフェスティバルを、また湘南の大きな動きとの関連の中で作り出していけたらいいなど、いつも思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。では、本件については以上ですが、その他、事務局から何か議事として。

○川名学校教育課長

それでは、市内の小・中学校の夏休み期間中と、それから夏休み明けのこれまでの様子を各学校の校長それから教頭からの報告などをもとにお伝えしたいと思います。

まず小学校から。9月1日、夏休み明けの朝会にて、校長先生から児童にこんなお話がされています。「夏休み中、全国の小・中学生が事件・事故に巻き込まれたニュースを聞くたびに、皆さんのことを気にしていました。そんなことを考えると、こうして皆さんが無事にきょうからの学校生活に戻れたことについては、皆さん一人ひとりが夏休み中を安全に過ごせたことはもちろん立派でしたが、おうちの方や地域の方たちの見守りがあったからこそということを考えて、感謝の気持ちを持ってほしいです。そんな意味でも、きょうは悲しいお知らせを皆さんにしなくてはなりません。今までどんな日も皆さんの安全で安心な登校を見守るために、学校の正門前で皆さん一人ひとりに「おはようございます」と声をかけくださ

っていたグリーンキャップ隊の方が亡くなりました。」ということで、その後、子どもたちと教職員にて30秒間の黙祷を捧げたとのこと。子どもたちには、静かにとか黙ってということをあえて伝えなかったそうですが、全児童がその事実を厳粛に受けとめ、誰も声を出すことなく、黙祷を捧げることができたということです。黙祷するということが初めての児童も多かったことと思います。校長が黙祷の姿勢を子どもたちに対して見せたとき、校長の動きに重ねて姿勢をとっていたベラテンや中堅の教員が数名、そしてさらにそれに気づいて続こうとした若手の教員もいたことがわかり、打ち合わせやリハーサルのない場面の子どもたちに対して、大人としてみずからの行動で示し、導こうとする姿勢に校長としてうれしく思うと、校長先生からの報告がありました。

他の小学校からは、夏休み後半からサマースクールを実施し、たくさんの児童が参加しました。サマースクールの内容は、茶道体験、オリジナル時計づくり、砂絵教室、ソフトボール教室、図書館開放などでした。子どもたちは9月を落ち着いてスタートすることができました。そして10月15日（土曜日）の運動会に向けて練習が始まっています。熱中症の危険度が9月中旬からぐっと下がるとの統計がありますが、十分留意して指導に当たりたいと思います。御心配いただいている組体操については、これまでも危険な形では行ってきておりませんが、今年は「ソーラン」の中に組み込む形に変えました。卒業生や地域、保護者から、「ソーラン」の踊りを続けてほしいという根強い意見があり、今年は「ソーラン」を復活させました。また、9月1日あるいは2日については、各学校にてそれぞれ防災教室、地震避難指導、引き渡し訓練、不審者対応訓練などが行われています。不審者対応訓練では、逗子警察署生活安全課の方が不審者役となり、バリケードのつくり方、不審者が入ってきたときの対応についての訓練を行いました。

続いて中学校についてです。中学校においても、3中学校ともに夏休み中は事故もなく、8月29日の休み明けには元気な生徒の登校でスタートしております。夏休み中の部活動では、8月に御報告いたしました関東大会、全国大会出場を含め、夏の地区大会等にて3年生は多くの生徒が引退をしています。夏休み中には期末テストに向けての補習授業、それから体育祭に向けてのブロック発表の準備や、ビックアートの作成が行われました。過日9月17日の土曜日には、3中学校にて体育祭が秋雨前線や台風接近の雨の合間のピンポイントでの開催となりました。9月になってからは雨の多かったせい、練習時間が十分に確保できませんでしたが、当日は3校とも中学生らしい、すばらしい体育祭が展開されました。この後は、中学校においては1カ月後、10月22日に合唱発表会が行われます。それに向けての取り組み

が始まることとなります。

最後に、生徒指導面について御報告します。第一運動公園の体験学習施設スマイル、それから逗子アリーナにおける中学生のマナーが悪い、迷惑をかけているという件ですけれども、施設の方々と保護者を交えて、学校と施設側、そして家庭と連携をとり合っていきましょうという話し合いの時間を持ちました。学校側としては、当該生徒の保護者を呼び出すというスタンスではなく、スマイルの施設を話し合いの場として行いました。子どもたちの居場所という施設の職員の方々の思い、そして保護者の思いも共有していきたいという学校側の姿勢を前面に出し、担任の先生が受けとめ役になるような形にこだわって、今まで持たれていた学校に対する不信感を少しでも払拭しようと努力しているところです。その中では、子どもの指導に困っている御家庭もあり、保護者同士の連携も含め、今後も連携を密に取り合い、子どもたちを見守っていきましょうと確認をしたということです。

以上、小・中学校の御報告とさせていただきます。

○山西委員長

ありがとうございました。今の御報告について、何か御意見。

○塚越委員

今、小学校の御報告で、サマースクールのお話が上がっていましたが、私の子どもたち、今、小学校2年生と5年生、逗子小に通っておりまして、毎年サマースクールを非常に楽しみにしていて、今年もいくつか抽選で、すごく人気で抽選になってしまっているのですけれども、楽しい企画に参加させていただいて、手品を覚えるとか、防災マップをつくり、まちを歩くだとか、非常にありがたい企画だなと毎年思っています。夏休みなので、当然お金を払って遠くに行けば、いろいろなこういったワークショップだったり学習の機会だったり日常と違うものって手に入ると思うのですけれども、同じまち、いつもの学校で、ちょっと違った軸で、往復も気軽に学校なので行ける中で、クラスなんかと違う仲間と手を動かしながらいろいろなことが学べる機会って、非常にありがたいなと思っていまして、来年度以降も楽しみにしていきたいなと思っています。いい機会をありがとうございます。

○山西委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○桑原委員

報告ありがとうございます。とてもハートウォーミングなお話もあって、ちょっと感動しました。一応2点。1点は、私の記憶だと青少年問題協議会が、たしか年に2回、夏あたり

に開催されるようなので、ちょっとそちらがもし開催されていれば御報告いただきたいのと、あと今、体験学習施設及び生徒指導の件ですけれども、冒頭の部長の報告にもあったように、機構改革が進むと、今、いわゆるスマイル、体験学習施設は児童青少年課なのが教育部の中に入ります。それを象徴するような出来事だなというのが一つの感想でした。今まではなかなか学校と行政の所管というのは関連がなかったと思うのですけれども、そういった形で場を持って、その場が体験学習施設になったということは、新たな、まさに連携の形ですし、学校側にしてみれば、放課後ですとか、休日のところまで先生方がというのは、本当に私たちも貴重なお時間をとというのはあるのですけれども、ほんといい形で児童青少年課との連携が進めば、お互いが力を合わせることができると思いますので、今後まさに機構改革が本決まりになれば、そういったことも評価されるのではないかなという。出来事としては、なかなかいいこととは言えないのですけれども、一つの可能性を感じたので、ちょっと意見を言わせていただきました。

○村松教育長

青少年問題協議会について、私から御報告いたします。8月29日（月曜日）の午後、青少年問題協議会が開催されました。これはかなり幅広い団体が参加をし、警察、それから保護司の方、教育委員会からは学校教育課、教育研究所等で、今回最初の議題としては、各ところの相談件数の報告です。教育研究所からは、教育相談についての概要報告があり、経年変化、最近どういう傾向なのかというのは、それぞれのところからの報告がありました。その後もそれをもとにした意見交換等が行われましたが、具体的な今の中学生の問題というよりも、全般的な市の状況ということが中心だったかなと思っています。いつも教育相談のグラフその他資料については、わかりやすいということで、だんだんその形にほかのところもそろってきたので、比べやすいということが出てきています。簡単ですけれども、以上です。

○桑原委員

今のちょっと相談で経年変化というのか、あったということなのですが、大まかで結構なのですが、どういった経過なのか。今現在の特徴であるとか、御報告していただける範囲でお願いできれば。

○早川教育研究所長

件数としては例年並みという件数でございます。中身につきましては、これも例年の傾向なのですが、あくまでも主訴による区分ですけれども、不登校が40%を超えています。半分近くが不登校の相談ということになります。それ以外はそれほど大きなパーセンテージのも

のではないのですが、ここ二、三年だけ見ると、特徴的なのは、家庭教育の相談件数が若干増えてきている傾向がございます。以上です。

○桑原委員

ありがとうございます。今、不登校が40%で、ちょっとここ数年の特徴として、家庭教育ということだったのですけれども、先ほど体験学習施設での保護者を交えた話し合いでも、家庭での教育に行き詰まっているというお声もあったので、結局保護者が自分の子どもに対してどう接するか、そういうことでよろしいわけですね。それを求められている傾向だということは、まさに社会教育、家庭教育講座もやられていますけれども、そういったもののニーズが高まっているし、そういった潜在的な方がきっと多くなっていらっしゃるのかなというところでは、なかなか子どもが大きくなって子育てどうしようというのは、言いにくいというか、相談しにくい分野と思うのですけれども。水面下の課題としては大きなものかなと感じました。

○山西委員長

ほかにいかがでしょうか。

○横地委員

生徒指導のことで話題になっているのですけれども、スマイル、池子のほうですね、行動が今、問題になっていて、私としても情報、教育委員としてお話を伺っていたので対処はしたのですが。私の関係する保育園にもそれらしき生徒さんがいらして、私が対応したので、丁寧にお断りして、中に入らないようにしたのですけれども、そのときに感じたのが、居場所がないのかなというのをすごく感じて、後から聞いたところによると、不登校の生徒さんだということだったのですが、その不登校なのに、夏休みに入ったばかりだったのに学校の近くに来るといふ、その生徒さんの心理を、何なんだろうなど。不登校なのに、夏休みに入ったら学校の近くに来るといふのは、やっぱり学校に行きたいのかななんて思ったりとか、すごく複雑な思いがありました。そんなところがまた家庭教育相談の増加というところで、深い問題ではあると思うのですけれども、ある部分、教育相談所とかのハードルが、垣根が少し低くなったのではないかなと思って、それはまあいいことではないかなと。ただ、そうすると、受ける側のキャパシティが大分多くないと受け入れられないので、そうしますと療育のほうもそうなのですけれども、少し様子を見ましようというような言葉で場が流れてしまう場合もあるので、やはりこれから機構改革の中でいろいろな細かい問題が今も見えてきているので、それにはキャパシティという問題が大きく見えてきているかなと思いますので、

その辺は委員会だけではなく、市全体として考えていかないと、キャパシティという問題は大きな問題になってくるのではないかなと、感じたところがあります。

○山西委員長

ありがとうございます。それぞれのスタッフの専門性だとか、そういったことも大切にしていけないとということがあるので、ここら辺は市としてしっかり考えていかなければいけないと思います。

ほかにいかがでしょうか。先ほどグリーンキャップのお話がちょっとありましたけれども、かつて交通指導員さんと呼んでいた方が今のグリーンキャップ…それとはまた別なのですか。

○川名学校教育課長

いや、交通整理員さんは別にいらっしゃいますけれども、いわゆる見守り隊としてボランティアの、特に高齢の方々が各学校で見守ってくださっております。

○山西委員長

今お話を聞いていて、私がかつて逗子小のPTAの役員をやっているときに、PTA役員として交通指導員の方々とお話をしていたとき、そのときお伺いした3人の方に、ところで何年ぐらいこの仕事をやられていますかと聞いたら、一番最初の方が35年とおっしゃっていました。もう1人が二十何年。私はまだ10年ですとおっしゃった。35年と聞いたら、親のときからずっと、子世代にわたって、毎朝子どもたちが登校してくるときに「おはよう」という声をかけ続けている。その目線というのはすごいなと思ったことがありますね。それで子どもたちが1年、2年たっていくと、朝の挨拶の仕方が変わっていくんですよ。それによって、今どういう状態で、家庭でまず声が出ないということは、親とコミュニケーションを図れてないから、朝声をかけても子どもの声が出てない。ところが、ちょっとたってくると、声が出始めて、家庭でも何か増えたかな、そういうのを感じ取りながら朝、声をかけているんですと言われた瞬間に、何気なくしか見ていなかったものが、そういうちょっとしたコミュニケーションをするだけで、そういう姿が見えてくるのだなと思ったのを先ほど桑原委員のお話から振り返っていたのですが。地域の中でいろいろな方々がそういう関係の中で、いい意味で子どもたちをサポートしながら学校教育を見ているなということ、そのときは本当につくづく感じたということ思い出しました。簡単な報告です。

ほかにいかがでしょうか、何かありますでしょうか。

○横地委員

先週の土曜日に中学校の体育祭に行かせていただいて、例えば小学校の運動会へ行くと、

今、グリーンキャップの方がベストを着て、席で見えてくださったりとか、そういう地域のつながりがあるのだなと思いつつ、いつも見学しています。中学の体育祭では、体育会の方がタイムをはかったりとか、体育祭と一緒に参加して下さっていて、地域とのつながりがあるなというのを感じたことがあります。そして、今回3校行かせていただいて、時間帯が朝早くと中盤とお昼前と、いろいろな形で、盛り上がり度というのは、やはり朝一番はそんなに盛り上がってないと思うのですけれども、でも各学校のサイズが違うので、そのサイズの違いなのかと思いつつも、それぞれの特色を生かした体育祭が展開されていたのではないかなと思います。

○桑原委員

私も3校を回りましたので、簡単に御報告を。今、横地委員がおっしゃったのとほぼ同じなのですけれども、3校とも本当にそれぞれの特色があり、校長先生を初め各校のサイズですとかニーズに合った工夫をされていて、実際の子どもたちも非常に集中してやる気満々な感じが伝わってきましたので、こうして行事が楽しく集中してできるのは素晴らしいことだなと思って、ある意味、今の中学校の力とか、そういうのを確認することができましたので、これを一つのいい流れにして、後半は3年生は受験ですし、2年生はいよいよ最高学年というところで、先生方も一番気が引き締まる時ではあると思いますけれども、うまくもっていただければなと思いました。

○山西委員長

ありがとうございます。では、以上、今の件はよろしいでしょうか。ほかに何か事務局から議事として。

○早川教育研究所長

お手元に一覧表の資料があるかと思います。夏季研修会の報告をさせていただきます。表のとおり、今年はNo.1からラスト39番まで、合計39講座を実施いたしました。この内訳につきましては、先生方の研究会であります逗子の教育研究会との共催の研修と、教育研究所主催の独自の研修会と2種類がございます。参加人数の合計数につきましては、合計866名ということでございます。御承知のようにちょうど8月22日、台風のために2つの研修会が実施できなくなりました。したがって、平成27年度の参加人数と比べて、この段階で去年並みということになります。ですので、あと2講座もこれから何とか2つとも実施したいと考えておりますので、去年よりも参加人数がふえる見込みでございます。

それから、今年度の大きな特徴としまして、教育研究所主催の研修会の中に、8番の道徳

の研修会を入れました。これは御承知のように道徳の教科化に伴う準備をしていただきたいということで、新たに入れたものです。

また、教育研究所主催の研修会についての内容も、昨年度と変更点がございます。1つは、第1部、第2部という2部構成の研修会が増えております。より専門的に、より内容を深めていただきたい研修につきましては、2部構成にしてあります。

2つ目の特徴は、今年度から推奨研修という形を入れたことです。学校のみドルリーダーであります教育相談コーディネーターや児童・生徒指導担当の先生など、ぜひこの研修を受けてくださいという趣旨で、推奨の研修を入れましたことが大きな特徴になります。以上でございます。

○山西委員長

ありがとうございます。この件について何か御意見、御質問はいかがでしょうか。

○塚越委員

どうもありがとうございます。夏休み前に一覧を拝見したときにも感じたのですけれども、拝見すると去年並み以上の方々に参加されているのは、すごく素晴らしい成果だと思いつつ、1つは、ここで今年はその他の人数がすごい増えている。これは開かれていて、すごくいいことなのではないかなというように、この数字だけを見ると感じるのですけれども、今、所長がおっしゃられたとおり、推奨、いろいろな企画がある中で、これだけのものを企画するのって、すごく大変なことだと思う。この講座はどういった人が対象、どういった人が対象、その総体としてどんな価値を高めていくかみたいなことがラインナップを形成する中で、推奨のバランスというか、それぞれのいろいろな学校の課題ないしは教育の目標に向けて解決するようなラインナップに、推奨の構成の中でもなっていくといいんじゃないかなというふうに、拝見していて感じまして、また振り返りも全体の人数というよりは、推奨されている先生方がどのくらいの率で来られたのかとか、そこに対してどういう価値を返したのかみたいなことで、目的、スタートでの振り返り、ラインナップ構成みたいなことができると、より市として価値の高い研修になってくるのではないかなというふうに、この報告を拝見して感じました。

○山西委員長

ありがとうございます。今の振り返りに関しては何か、所長、ありますか。よろしいですか。

○早川教育研究所長

総体的には、やはり小学校の先生の参加率が市内の学校では、非常に多いということ。中学校の先生の参加が課題なのですが、中学校の場合は部活動をやらなければならない。ほとんど全員、やられておりますので、なかなか参加は厳しいという面があります。推奨につきましては、特に教育相談コーディネーターの先生の参加率が最も高いです。やはり教育に対する意識という点と、教育研究所主催で年6回、教育相談コーディネーターの研修会を行っておりますので、日ごろからの我々とのつながりが強いということから、たくさん来ていただいたのかなと思っております。

あと、その他の参加者について今年度特徴的なのは、幼稚園・保育園の先生方の参加が非常に増えたということでございます。以上でございます。

○山西委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○横地委員

今、最後に早川所長がおっしゃったように、幼稚園・保育園が増えたという中の一人なのですけれども、私も数えたら、9講座も通ってしまして、自分でもびっくりしているのですけれども。

○山西委員長

その他の中に教育委員と入れましょうか。

○横地委員

レポートが大変だなと思いつつ、今、数えたらそうでした。その中で感じたことが2つほどありまして、先ほど当初から言っている機構改革の中で福祉と教育がどうやって融合するかというところで、でも、私が出たものは、福祉に大いに関係するものが多く、この研修の中に入っております、その中には幼稚園・保育園の先生、あと学習支援員の方々もいたので、既に研修の中では、福祉と教育が融合されているのかなという感想を持ちました。あとは、本当に幼稚園・保育園の先生が出たということは、やはりこの研修の中でも支援を必要とする子は、とにかく気づいたら小さいうちからやはり早期発見・早期支援が一番だということなので、そこを考えると、幼稚園・保育園の先生たちが学ぶことは非常に有意義だなと思いました。

それから、あと、ほかの会議で出たのですけれども、幼稚園・保育園の方が出た当事者の皆さんが述べた感想で、小学校へ上がる時の小1プロブレムとか、アプローチ、スタートプログラムのところで、やはりこの同じ研修を受けると、学校ってどういうことを考えてい

るのだとか、そういうことがわかって、とても有意義だったという意見がありました。というところですよ。

○桑原委員

昨年、その前もお話したかもしれないのですが、市内の方以外の方の出席が非常に多いというお話ですとか、あと専門である横地委員が拝見されてもすばらしいという意味では、非常に逗子の教育研究所が行う夏季研修会、質が高くて、本当に望まれているものが行われているのだろうなというような感想を持っています。だからこそ、多くの方に、冒頭に塚越委員もおっしゃっていましたが、参加していただきたいし、それがどのような結果に結びついたのかというのは知りたいところですので、具体的にしていきたいのですが、そういう意味で、去年、私もそういった意見を酌んで推奨の研修を行っていただいたと思うのですが、学校の先生方にこの研修の重要性だとか、そういったものをうまくお伝えいただいて、できるだけ参加していただく。また多くの方が参加することによって、ある意味、逗子の先生方のスタンダードなレベルが上がるような、そういったようなことを望みますので、来年度に向けてそういった、よりよい、さらなる改善をお願いできればと思います。

あとは、先ほどの機構改革に関連してですが、来年度以降もしかしたら幼稚園・保育園も含めた研修ということになるのではないかと、もしくはそうですね、職員の方とか、そういった意味では研究所の研修もリニューアルされると思うので、そういったことでは御苦労も多いかと思うのですが、幅広く、そして専門性の高い研修ができて、やはり学校の先生を中心に、多くの方が参加できるような仕組みを考えていただければと思います。私たちが何かあれば、連携させていただければと思います。

○横地委員

追加して。募集のときに、たしか何年ぐらいの経験の人にいいですよみたいなことが書いてあったと思うのです。ただ、幼稚園・保育園の場合、その辺を無視して大分若い職員も中に入っていたと思うのですが、でも、それでも学ぶことがすごく多かったのか、よかったのかなと思います。あとは、研究所ではなくて、36番のところの生活科の学習におけるスタートカリキュラムというのを、保育園・幼稚園では密接なので、出させていただいた内容で、このスタートカリキュラムの内容は、幼稚園・保育園で目指していること、まさにそのものだなというのが実際わかったので、私も教育委員としてスタートカリキュラム、プロジェクトカリキュラムを融合してつくりたいなというところがありますので、それが同じよ

うなものを目指しているのだなということがわかっただけでも大いな収穫だったので、これをもとにまた逗子市で融合されたカリキュラムができればいいかなと思っています。

それから、アンケートがあって、この右側のほうに評価がありますので、そここのところは何年の経験でというのを丸つけて、いいとか悪いとか、たしか丸をつけたので、それからちょっと塚越委員が言ったようなことが、もしかしたら読み取れるところがあるかもしれないですね。

○山西委員長

ありがとうございます。では私のほうからも2点だけ。1つは、先ほどの8月22日、台風のために中止になった34番のプログラムですが、これは私もかかわらせていただいている部分ですが、やはり関係者は、恐らく50、60、70ぐらいの参加が見込まれるプログラムですので、みんながあまりにも中止にするのは惜しいということで、一応12月27日に行うということがもう内定して、あとは動き出しています。学校の事例報告の方とか、地域の事例報告の方々も、12月27日だから仕事を入れてないから、そこに入れるしかないという、学校も一息ついていて、そこしかないという。ただ、やはりそれはやりたいという話で、朝から本当は夕方まで、ただ、その時間全部取れるかどうかというので、一応午後から、1時から夕方まで、ちょっとプログラムを短縮して、行う予定になっていますので、改めてまた情報が流れるかなと思いますが、御参加いただければなと思っています。

あともう1件なのですが、これは今ずっとお話をお伺いしていて、やはり逗子市の中で、この福祉、教育、さらには支援教育というところが、この研修用プログラムを見ていても非常に充実してきているというのは改めて感じるのですが。私がもう一つ、このテーマも追究しましょうという、国際教育というテーマをここ数年ずっと出させていただいています。たしかにこのプログラムを見ますと、6番、7番が比較的英語という切り口で、若干国際教育的な視点が果たして、ただ英語教育の中でどう扱われるのかというのは今までもいろいろな議論がありました。今年フェアトレードタウンになったということで、アクティブラーニングとの関連の中で、2番に新たに提案されてきている。この動きはわかるのですが、2と6と7が果たして今後国際教育という文脈の中でどう位置づくのか、これはもうこの春からずっとお話ししていますが、教育委員会の中できちっとした議論がなされていません。私は、これはすごく気になっています。正直言うと、きちっと議論したいというので待ち続けていますが、まだこれに関して担当のほうから私のほうには全く話が来ていません。ですから、ちょっとここはそれぞれの方が動いているのはわかるのですが、なかなかきちっとした議論

がないまま動いているような印象を感じていますので、それは研究所としても今後どうやるのか、担当の方に私も何度もお話ししていますので、それについて今後の動きというか、次年度に向けた動きについては、一度御報告いただきたいということは、この場で改めて確認しておきます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようですので、以上でその他についてを終わります。

それでは、次回の定例会についてですが、次回は10月25日（火曜日）午前10時からを予定しております。決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。